【重要】新型コロナウィルス感染拡大防止対策に伴う立ち入り制限 及び大学施設等の貸出について

本学では、新型コロナウィルス感染拡大防止対策として、大学内への立ち入り等を制限しております。来訪される皆様には、感染予防対策の徹底と以下の事項を遵守いただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1 大学への立ち入りについて

新型コロナウィルス感染予防対策のため、<u>教職員に御用の方は、必ず事前にアポイントメン</u>トをお取りください。お約束のない方の**建物内への立ち入りはお断りいたします。**

立ち入る際には、次の事項を遵守ください。

- ①事前の検温とマスクの着用、手洗い、消毒などの感染予防対策にご協力ください。
- ②体調不良及び発熱等の症状がある方は、立ち入りをご遠慮ください。
- ③滞在時間の短縮にご協力いただき、用務が終わり次第速やかに退出をお願いします。

2 大学施設等の貸出について

令和4年10月1日以降のご利用については、お問い合わせください。

3 附属情報図書館の一般利用者利用停止について

一般利用者の附属情報図書館の利用は、令和5年3月31日まで停止とします。

なお、感染状況等に応じ見直す場合があります。

なにとぞご理解とご協力をお願い申し上げます。